

令和 3 年度以降の幼児教育・保育無償化の対象児童数及び副食費無償化対象児童数
並びに副食費の全面的無償化に要する経費

1 令和 3 年度以降の幼児教育・保育無償化の対象児童数及び副食費無償化対象児童数

(単位：人／各年度 3 月実績)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
幼児教育・保育 無償化対象児童数※	17,369	16,763	16,464	15,907	15,727
うち、副食費 無償化対象児童数	4,940	4,539	4,341	4,614	3,375

※ 国制度において保育料が無償化となる保育認定児童（2号認定児童）の総数

2 副食費の全面的無償化に要する経費（令和 8 年 4 月実績に基づく試算）

約 7.3 億円／年

※ 以下の①に②を乗じて算出した金額（4 月単月の必要経費）に 12 を乗じて年額換算

- ① 令和 8 年 4 月 1 日時点で保育所等に在籍している国制度において保育料が無償化となる保育認定児童（2号認定児童）の総数（15,431 人）から、副食費が無償化となっている児童数（3,582 人）を除いた人数（11,849 人）
- ② 令和 8 年度当初時点の公定価格の副食費徴収免除加算単価（5,100 円）